

◎新潟県告示第508号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第7項の規定により一級河川阿賀野川水系只見川圏域河川整備計画（平成27年4月新潟県告示第631号）を変更したので、当該変更後の河川整備計画（又はその写し）を新潟県土木部河川管理課及び魚沼地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成31年4月23日

新潟県知事 花 角 英 世